

にいがた市民大学単位制度変更案について

<現行>

単位制度

修了された講座数（単位数）により、にいがた市民大学独自の学位 [にいがた市民大学学士・修士・博士] に認定します（希望者）。

単位認定

1講座を修了されるごとに、前期1単位、後期1単位を認定します。（但し、7割以上出席）

<単位認定は平成24年度（第18期）以降のにいがた市民大学の講座を対象とします>

必要単位

学位	必要単位
にいがた市民大学学士	5単位（うち1単位は後期を含む）
にいがた市民大学修士	10単位（うち2単位は後期を含む）
にいがた市民大学博士	15単位（うち3単位は後期を含む）



<変更案>

必要単位

学位	必要単位
にいがた市民大学学士	5単位 前期のみ、もしくは後期を含む 単位数
にいがた市民大学修士	10単位（うち2単位は後期を含む）
にいがた市民大学博士	15単位（うち3単位は後期を含む）

- ・近年、後期ゼミ講座開設数が減少傾向にある。一方後期ゼミは、市民大学の特色であることから、従来と同様、必要単位の要件に含める。
- ・市民に広く、市民大学を身近な学びの場として感じてもらい、また学習意欲を継続的に後押しするため、学士のみ前期、後期に関わらず必要単位に含む。
- ・適用期日は、令和2年4月1日以降の申請からとする。